

伊奈町文教民生常任委員会

令和3年6月7日（月曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和3年6月7日(月)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 9時02分

・休憩 午前 10時01分

・再開 午前 10時02分

・休憩 午前 10時22分

・再開 午前 10時36分

・休憩 午前 10時50分

・再開 午前 10時51分

・休憩 午前 10時56分

・再開 午前 11時05分

・休憩 午前 11時06分

・再開 午前 11時06分

・休憩 午前 11時09分

・再開 午前 11時09分

◎閉会 午前 11時09分

4. 出席委員名

委員長 五味雅美

副委員長 山野智彦

委員 栗原恵子、藤原義春、上野尚徳、上野克也、大沢 淳、青木久男

議長 永末厚二

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 参考人

埼玉県医療介護労働組合連合 代理人 藤田省吾

7. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 嘉無木栄 局長補佐 小坂真由美

8. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関根良和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 藤倉修一、くらし産業統括監 藤村伸一、健康福祉統括監 小島健司、都市建設統括監 安田昌利、会計管理者 中村知義、消防長 瀬尾浩久、教育次長 石田勝夫、企画課長 久木正、企画課主幹 野本陽、総務課長 増田喜一、生活安全課長 木須浩、住民課長 田口和、福祉課長 秋山雄一、子育て支援課 瀬尾奈津子、保健医療課長 久木良子、環境対策課長 大津真琴、人権推進課長 大塚健司、教育総務課長 渡邊研一、学校教育課長 稲垣裕子、生涯学習課長 秋元和彦

開会 午前 9時02分

○五味雅美委員長 おはようございます。

今回から委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議会構成が変わりまして、御覧のメンバーとなります。山野副委員長共々務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

開会前にお願いがございます。新型コロナウイルス感染症対策として出入口の扉の開放及び窓を少し開けておきますことをご了承ください。また、マスク等につきましても原則着用とし、発言する際はマイクの向きを調整していただき、着座で発言していただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

本日、本委員会の傍聴につきまして申出があった場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため許可しないことといたします。

審査に入る前に大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は新たな構成になりまして第1回目の文教民生常任委員会になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。五味委員長、山野副委員長の下で開催できますことを大変うれしく思っております。

最近のコロナの関係ですが、若干少なくなっているかなという感じもしますけれども、昨日は、埼玉県は81人ということでありました。ここ2日、3日ほど、伊奈町では出ておりません。現在、新聞等で181人になっておりますけれども、その後は出ておりませんので、まだプラスにはならないという状況でございます。

新型コロナワクチンの関係ですが、案内は65歳以上の方には既に全て出しておりまして、予約は約80%入っております。1回打った方がかなりいらっしゃるということでもありますけれども、私も並んで予約を取ってきて、今月の12日に第1回目を打つ予定であります。なお、64歳から60歳までの方につきましても案内状を送らせていただきました。あした、あさってぐらいには手元に着くだろうということでもありますので、今月中には64歳から60歳までの人も予約が始まるという段取りであります。非常に順調といいますか、伊奈町は比較的早いスピードで実施できているかなという、そんな感じでございます。これからもしっかりと対応してまいりたいと思いますので、またご指導をお願い申し上げたいと思います。

1点だけ、小学校、中学校の夏休みの関係ですが、町の教育委員会でしっかりと決めると

いうことでありますけれども、7月21日から8月26日までの予定でございます。正式には教育委員会を開いて決定するという格好になります。そういう流れの中でこれから進めてまいりたいと思っているところでございます。

今日の委員会につきましては、4つの議案を提案させていただいたところでございます。ご審議を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○五味雅美委員長 当委員会に付託された案件は議案4件と陳情1件であります。これらを議題とします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での審査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第38号議案 令和3年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）の所管事項について質疑を行います。

8ページの第2款総務費、第13目伊奈中央会館運営費について、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

8ページから9ページの第3款民生費について、質疑はありませんか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 民生費の8ページ、新型コロナウイルス感染症対策生活必需品支援事業について、こちらの内容についてお伺いします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 こちらの内容は、新型コロナウイルス感染症問題長期化の影響により経済的に困窮している女性を支援するため、生理用品の無償配布を開始いたしました。こちらの予算の内容といたしましては、30枚入りの生理用品を180人分ご用意した金額の内容となっております。5月14日から防災備蓄品を利用しながら始めておりまして、既に、5月末で43個お渡ししているという状況となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 対面でお渡しをされているのか。あと、お配りするのに1人何個とか希望を聞いてお渡ししているのか、その辺をお聞かせください。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 お渡しの仕方なんですけれども、1つは、窓口にローズくん、ローズちゃんのイラストを立てかけておいて、来た方に指さししていただければお渡しする。そのほかに、ホームページとかツイッターなどで画面を見せていただければお渡しするという状況で、例えば、お母さんが取りに来たときに、娘さんも要るのであれば、2つと言ったら2つ差し上げているというような形で、始めさせていただいているところです。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 分かりました。

ちょっとデリケートな部分でもあるので、今後も困窮者に向けての支援をぜひよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 次に、藤原委員。

○藤原義春委員 かなり内容が重なったんですけれども、人数的には120人分用意されていて、30枚入りということで、詳しい内容は分かったのですけれども、経済的に困窮されている女性ということなんですけれども、所得の線引きとかはどうしているのか、大まかなのか、そこを教えてください。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 すみません、私が言い間違えていたら申し訳ありません。予算は180人分でございます。

生活に困窮しているというライン引きなんですけれども、本人の申出ということで、窓口でいろいろ聞くということではなく、先ほど言ったボードを示してくれたら差し上げるという状態で、本人の申出でやっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 非常にデリケートな部分なので、その申出で対応しているということで、分かりました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

9ページの第4款衛生費について、質疑はありませんか。

上野尚徳委員。

○**上野尚徳委員** 補正で184万8,000円ということなんですけれども、こういった経緯で必要になったのかお聞かせいただければと思います。

○**五味雅美委員長** 環境対策課長。

○**大津真琴環境対策課長** 足りなくなった経緯でございますが、コロナ禍による緊急事態宣言の発令や新しい生活様式の推進により葬儀の簡素化が進んだことにより、式場利用料が大幅な減収になったことが主な理由でございます。

以上でございます。

○**五味雅美委員長** 上野尚徳委員、いいですか。

○**上野尚徳委員** はい、ありがとうございます。

○**五味雅美委員長** ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○**五味雅美委員長** 質疑がありませんので、次に移ります。

10ページから11ページの第9款教育費について、質疑はありませんか。

上野克也委員。

○**上野克也委員** 2番目の事務局費、新型コロナウイルス感染症対策小・中学校施設消毒事業で、消毒委託料が391万円かかっています。これの内訳というか、詳細を教えてください。

次に、教育指導費の中の授業目的公衆送信補償料、これの説明をお願いいたします。

あと、統合型校務支援システム導入事業での委託料の内訳を教えてください。

3点、よろしく申し上げます。

○**五味雅美委員長** 教育総務課長。

○**渡邊研一教育総務課長** 新型コロナウイルス感染症対策小・中学校施設消毒事業の391万円の内訳でございますけれども、こちらについては、消毒とそれに係る作業としまして約346万円、それに係る薬剤とマスク、手袋、フェイスシールド、雑巾、そういった消耗品で約10万円、あと事務費が10%で約34万6,000円となっております。

以上でございます。

○**五味雅美委員長** 学校教育課長。

○**稲垣裕子学校教育課長** 授業目的公衆送信補償金制度につきましてご説明いたします。

こちらは令和3年4月から開始した制度でございます。対面授業の予習復習用の資料のメール送信であったり、対面授業で使用する資料を外部サーバー経由で送信する場合、それから、オンデマンド授業で講義映像や資料を送信する場合等、これらの公衆送信を今まで無許

諾有償と定められたため、文化庁長官が指定する指定管理団体にこの公衆送信に係る補償金を支払うというものでございます。

校務支援システムの委託料の内訳でございますが、こちらは、校務支援システムの導入に伴います構築費、サーバー機器等に係る費用となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 最初の施設消毒委託料なんですけれども、作業料とか消耗品、手袋ということなんですけれども、これは小・中学校7校、業者はどうなっているんですか。7校一括で1業者にしているのか。消毒そのものはどういうものを使っているのか教えていただけますか。単価的に安いものとか、いろいろなものが出てきていますので、この消毒薬品。今、コロナウイルスだけではなくて、いろいろな感染症とか、いろいろなものに効くものというのがあると思いますので、その辺はどういう消毒薬剤を利用しているのか教えてください。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 こちらの事業の業者の関係でございますけれども、町民雇用推進の観点から、伊奈町シルバー人材センターに7校全て発注を予定しております。

使用する薬剤ですけれども、次亜塩素酸ナトリウム水溶液を予定しておりまして、こちらについては、国がその有効性というのを公表されておりまして、新型コロナウイルスのほか、インフルエンザウイルス、それからノロウイルスにもこちらの水溶液は効果があるということで使用します。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 分かりました。シルバー人材センターと次亜塩素酸ナトリウム水溶液ということですね。

次の授業目的公衆の補償金と言われましたけれども、これは、今まで対面とかオンラインでデータを相手側に送ったときに何か不都合があって、障害があるから補償金を払っていたのか、その辺、意味がよく分からないので、もう一度詳しく、簡単に説明していただければ。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 こちらの制度が始まる前につきましては、権利者ごとに個別に許諾を得る必要があったということで、権利者ごとに個別に許諾を得る過程で費用が発生することはもちろんございました。ただ、授業等を含めたところで、オンデマンド、それから公衆

送信という形で、インターネット、それからパソコン、クラウド等を使った授業が広く行き渡ってきたというところ含めて、これらを一括して許諾を得ることで、また費用を払うことで、それらの許諾を個別に一々取る必要がなくなったというものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 そうしますと、今まで自宅で教材を取るとか何かのときには、証明書とかIDを頂いて取っていたものが、そういう作業に関して補償金を、町で一括すれば、そういう手間が省けますということなのか。インターネットを使って、IDとパスワードを持っていれば、どんどん教材が普通だったら取れるわけです。それに対して一々補償金とか何かが発生するのがどうもよく意味が分からないんです。何か不都合とか、いろいろな中傷とか何かが入ってくるので、そういうのを防御するための仕組みができていて、その仕組みに対しての補償料というのであれば分かるんですけども、今の説明ですと内容的に理解しにくいんですけども。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 これまで教員等が授業の資料等を作る際に、例えば、インターネット上から資料を添付してきたりすることがあった場合は、それらはいわゆる無料で使用することが認められているものを活用するなどして行っておりましたので、個別に許諾を得ることがございませでした。ただ、対面授業で使用する資料を外部サーバー経由で送信すると、こちらは自動的に有償対象となるということで、伊奈町におきましては、授業支援ソフトというもの今年度から本格的に使用しているのですが、この使用自体が外部のサーバー、クラウドを利用しての活用になるため、必然的に対象となるというものでございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 これらは、生徒が対象ではなくて、先生がクラウド上にある無償のデータを取って教材に使えますというので、今までは無償のものは使えたけれども、それ以外のものを使おうとすると自動的に有償になって、サーバー自体から課金が発生しますと。その部分について、町としてきちんと補償金を払って、先生がいつでも、どういう部分から取っても教材を作ることが可能になりましたという部分ですよね。そうしますと、生徒はこれに関しては関係ないですね。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 児童・生徒自身が使うということはありませんが、ただ、この補償

金という形でお支払いする部分につきましては、児童・生徒の人数を基にして算出をしておりますので、そういったものになっております。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 そうすると、このお金というのは、例えば、先生が1クラス30人を対象にした教材を作ろうと思うと、30人分の補償金が必要ですかということですか。そうすると、小・中学校7校でどう計算するんですか。全生徒分の補償金といたら、教科ごとでやるとすれば莫大な費用になってくると思うんですが、その辺はどうなんですか。

○五味雅美委員長 教育次長。

○石田勝夫教育次長 あくまでも補償金なので、補償金の算定の根拠としては児童・生徒の数ということになります。使うものに関しては、例を挙げますと、補償金の中には、指定管理団体に支払うのですが、その管理団体の中に、例えば、新聞教育著作権協議会というのが入っていたりしますので、いろいろな新聞のデータとか、ほかの映像的なもの、そういうものを先生が使う場合、それは先生が個人で使うことはありませんので、クラスで使いますので、それを使用するには著作権が発生します。こういう団体に補償金を払うことによって、それはフリーで使ってもいいですという制度です。そのためには、お金を払って、1年間、その授業をする際には、児童・生徒数が基本になりますので、その単価で支払えば、どの学年でも自由に使っていいということになりますので、著作権をフリーにするための補償金という考え方でご理解いただければと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 そうすると、児童・生徒数は小・中学校7校全員の児童・生徒数と理解してよろしいですか。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 この補償金算定対象者の総数は、毎年度5月1日に在学している人数を基に算出してまいります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 分かりました。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、統合型支援システムについて、期待される効果として、やはり、教職員の負担軽減が一番大きいと思います。そこで、具体的にどういう作業がこのシステムによって負担軽減されるのかを、幾つか分かりやすい例を挙げて教えていただきますようお願いいたします。

次に、ゆめくるの支援交付金ですが、この算定の根拠と、それから、指定管理者との協定上に根拠があるのか教えてください。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 統合型校務支援システムでございますけれども、校務支援システムは、データ化連携による業務時間の短縮、正確な集計作業、それから、全職員での児童・生徒情報の共有、各種資料の共有など、効率的な校務処理が実現可能なシステムでございます。

どういったものかという具体的ところで申し上げますと、例えば、出欠席をとった場合、その出欠席の情報が、今度成績を処理する成績表と連動するような形で、出欠席をもう一度別で計算していたものを転記するといったような作業がなくなってくるがございます。それから、児童・生徒の基本情報といたしまして、例えば、クラスですとか、名前ですとか、そういったものを扱うわけですが、それらのものをそのたびに印刷する、もしくは、ほかのものに転用する場合に、そのたびに新たな名簿を一々作り直すといったようなことがなくなるといった手間が省けるがございます。それから、授業時数等の管理を学校では行っているのですが、それらも全て連動させるような形で一括管理すること、数字として現れることができるものになっております。

ほかにもいろいろあるのですが、例えば、成績処理も、日頃の児童・生徒の様子等を、教員はメモにとったり、自分の校務のパソコンの中に入れてたりして蓄積していたりすることもあるんですけども、そういったものを一括管理することによって、例えば、その中からその都度転記をするということなく、成績ですとか、それからほかの所見等に使う。それから、テストを行ったときに点数採点をして、いわゆるチェックをしたり、点数をつけていたりしたものが自動集計されて計算するといった、多岐にわたりますが、確実に効果のあるものであると認識しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 まず、指定管理者制度の根拠でございますが、指定管理施設を適切に維持管理するのに必要な経費ということを基準に、そちらの歳出の合計から歳入の合計を

引いた金額が基準になっております。そちらから自主事業と人件費等で補てんがあったもの、
こういうものを差し引いた金額で、336万3,000円となっております。

また、こちらの法的根拠でございますが、基本協定の第32条で、災害や今回の新型コロナウイルスのような不可抗力によって発生した費用につきましては、甲乙協議によって補償することができるということになっておりますので、こちらに基づきまして、指定管理者から協議書が提出されたものとなっております。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 校務支援システムは現場の先生からも強く望まれていたことで、今回予算措置されて実現することは非常によかったんですが、さきに始まった児童・生徒への1人1台のパソコンについても、早速活用がされているようなんですが、その教育効果の可能性の広がりというのは、思っていたよりいろいろな場面で使えるなというのを実感しているんですが、同時に、学校で急激にICT化が進んで、苦手な先生は苦勞しているのではないかなと個人的に感想を持っていますので、ぜひその辺の支援も、先生方同士の支援とかもありますが、強めていただきたいということを申し上げて質疑を終わります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 11ページのゆめくるの補填金というか、協定に基づいて出したということでございます。336万3,000円がここで計上されておりますけれども、これはゆめくるの、コロナなかりせばというような感じで、本来入ってくる金額との差額なのか、要するに全額補填なのか、その割合というのはどのくらいになっておられるのか伺います。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 こちらの金額につきましては、まず、歳出の合計から自主事業と人件費で国の雇用調整助成金、あとトレーニング室で休館中に人件費が削減できたもの、こちらを引いた歳出の合計が7,257万1,000円となっております。こちらから歳入、こちらも自主事業等で対象となった費用につきましては対象外ということで、そちらの合計が6,920万8,000円、こちらの差額の336万3,000円を100%補償しているという形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

もう1点、10ページの統合型校務支援システムについてでございます。これは教員の業務の軽減が主な目的であるとされております。今、その内容を伺いました。そのほかに目的と

いうのではないのでしょうか。ありましたらお願いします。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 こちらは、教職員の業務負担を軽減するというものはもちろんでございますけれども、例えば、児童・生徒に対しましても、それらの成績データも含めて分析することで、きめ細かいフォロー、要は、成績のところと言うならば、例えば、算数のこの考えるところがちょっと苦手なようであるとか、理科の思考的な部分が苦手である、ではそのところをもうちょっと見ることができるといったような、そういったきめ細かいフォローをすることができます。したがって、教職員だけでなく、児童・生徒にとっても有効な活用になると考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういうところまで分かるというのでしたら、それは大変いいことだと思います。どうしても、教員の仕事の削減ということに頭が行ってしまうのです。これを先行導入した自治体などの例では、教員が1人年間200時間を短縮できたということを見ても、すごいことだと思います。

それで、この導入なんですけれども、コストというのが先進事例では問題だったのですけれども、今回コロナの関連で導入できたということなんですけれども、これは新型コロナ対策地方創生臨時交付金とどんな関係があるのかお伺いいたします。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまの校務支援システムと新型コロナの関係ですけれども、今、地方創生臨時交付金に予定しているところがございますけれども、ただいま学校教育課長から業務効率が上がるということでご説明がありましたが、そういったことで、先生方の時間がコロナの対策に使えるようになるということで、児童・生徒の感染症対策が図られるということで、今のところコロナの交付金で予定しているところがございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 なるほど、うまいことを考えました。町単独で考えたのではなくて、県の指導があったんでしょうか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 県の指導とかは特にございませんけれども、先行事例として、ほかのところで導入しているところもありましたので、町としてもそういったところで有効活用でき

ればということで予定しているところでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 コロナが発生する前に導入したところは丸々自前で入れたということなんですけれども、それはそういう時期だったのでしようがないかなと思います。

債務負担行為の5年間なんですけれども、今年度が当初の1年間で2,300万円ほど、残りの4年間で4,000万円近く、4年で割ると年間七、八百万円なんですけれども、これは、導入時と次の年、5年後までの年間では、同じような費用が4年間出ていくものなのか。それから、令和8年以降もこれを続けるためには毎年出費を計上しなくてはならないのかお伺いいたします。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 債務負担行為に係るご質問でございますが、令和3年度にかかる費用といたしましては、構築費とサーバーの機器等の費用になっております。令和4年度から令和8年度までが、その構築が済んだ後での実際の利用料と保守費という形になっておりますので、年計算でいきますと、単純計算ですと581万7,000円ほどが5年間かかっていく。それ以降につきましても、更新という形になればかかってくる内容になっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ほとんどお答えいただいたんですけれども、まず、学校の消毒なんですけれども、確認なんですけれども、消毒は7校全学校を行ったのかということと、やったのは教室のみなのか、それとも廊下も含めてそういったところまでやったのかということをお聞かせください。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 消毒の場所についてですけれども、7校全てを予定しております。

消毒する場所ですけれども、児童・生徒が触れる可能性の高いところを中心に行いまして、校舎及び体育館のドアノブ、電源スイッチ、洗面所の蛇口、それから廊下や階段の手すり等を中心に行うものがございます。作業の詳細な場所については、各校の実態に応じて相談しながら決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 7校やってくれるということで、手の触れるところ、ドアノブ、スイッチ等ということなんですけれども、これは毎日やらなくてはいけないようなものなのかなというところで、学校応援団とか、そういうところでも動いているのですけれども、それをやってもらえることによって、例えば、毎日やらなくてはいけないのが1週間に1回ぐらいで簡単にできるとか、そういういいこともあったりするんでしょうか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 この消毒の実際の日数ですけれども、2人体制で各学校行いまして、2学期からを予定しているんですけれども、土日を除いた平日の毎日、133日を予定しております。今回の消毒が1校当たりでもかなり広範囲にわたり、一度に全部できませんので、毎日少しずつやっていくような感じになると思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 私の認識が違ったのか分からないのですけれども、1回というとかではなくて、シルバー人材センターで毎日学校の消毒を行っていただくということでよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 教育次長。

○石田勝夫教育次長 原則毎日というご認識のとおりです。ただ、場所によっては、学校は広いですから、主要なところは毎日、ドアノブとか手すりとかはそうなると思いますけれども、基本的な計画という形で、ここはやってくださいというのをやりまして毎日やってもらう。ただ、どこがという部分ではないのですけれども、毎日でなくてもいい場所があれば、そこは、やっていただく期間が、例えば2日に一遍となる場所もあるかもしれないということで申し上げているのだと思います。基本的には毎日指定された場所をやっていただくという考え方でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 確認なんですけれども、7校全てを、毎日ではないにしても、1週間に何回かシルバー人材センターから人が入ってもらってやっていただくという解釈でいいのかということと、これはいつからやるのかということもお聞かせいただければと。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 消毒開始時期は2学期からを予定しております。

体制ですけれども、先ほど言った2人体制で行い、児童・生徒が帰りました放課後2時間を使いまして消毒を行いまして、2時間しかございませんので、少しずつできるところから行うような形で、7校全部を行うものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 学校で、今先生が一番負担に感じている部分の一つなのかと思っております。

こういったことをやっていただけると非常にありがたいかと思っておりますので、うまくいくよう実施していただければと思います。お願いいたします。

続いて、補償料の64万1,000円なんですけれども、これに関しては来年度以降も続いて、これは、今後は当初予算で組まれる形になるのでしょうか。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 それと、統合型校務支援システムなんですけれども、今年度の2,355万8,000円の大まかな内訳をお聞かせいただければ。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 こちらの構築費2,355万8,000円の内訳でございますが、校務支援システムの導入に伴う構築費としまして1,999万3,000円、それとサーバー機器等にかかる費用といたしまして356万5,000円、こちらを見込んでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 学校消毒のところなんですけれども、消毒場所が先ほど児童・生徒の触れるところを中心ということだったんですが、コロナの特質から言えば、むしろ年齢の高い教師が触れる場所に危険度が高い面があるのですが、これについてはどういう対処をされるのでしょうか。つまり、教職員室とか教職員専用の会議室とか、そちらが、むしろコロナウイルスが付着しているとリスクが高いわけですね。そちらについてはどういう対処をされているのかお伺いいたします。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 教職員の触れる確率が高いところということですが、主には職員室になるかと思うんですけれども、職員室については、現在も教職員がそれぞれ対応しているところがございますので、引き続き教職員にお願いして消毒をするものでございます。以上です。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 ありがとうございます。

介護施設などでも、クラスターが発生した原因が共用のトイレだったり、共用のパソコンだったり、そうしたことがありましたので、ぜひ、学校も、むしろ教職員が触れるところをケアしていただければと思います。

もう1点質問ですが、統合型校務支援システムなんですけれども、このシステム自体はどこかと共用、同じものなのか、それとも町独自で作ったものなのかということの確認と、もう一つは、町のデータが上がっているサーバーですが、これは町単独だと思うんですが、そのことの確認をさせてください。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 こちらのシステムにつきましては、町独自のものを考えております。併せまして、サーバーにつきましても町単独のものになります。町独自では申しませんが、ただ、システムとしてあるものをこちらで利用するという形になりますので、一から全て内容について構築するというものではございません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 ありがとうございます。

いろいろ児童・生徒の情報が入れれば入るほど、個人データとして危ない面が出てきますので、サーバーの管理をしっかりとできればと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかに質疑はありませんか。

上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 今の統合型のところでもう少しだけ。

サーバーに全生徒のデータが蓄積されるということだと思うんですけれども、それを見られる権限というのはどのあたり、どのような線引きをするのかということと、卒業した

生徒については消していくのかというところをお聞かせいただければと。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 生徒の個人情報につきましては、管理職または管理職が考える者たちのみに権限を与えてというような形で考えております。

それから、卒業した生徒等についての情報につきましても、セキュリティー上の課題も踏まえ、町のセキュリティーポリシー等にのっとりながら対処していく予定でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 そうすると、閲覧の部分に関しては、管理職の先生であれば他校のものも見られるということなのかということと、卒業した子たちのデータというのは、今の段階では削除するかどうかは決まっていないということなのかという2点、お聞かせいただければと。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 他校の児童・生徒の情報を見られるのかということですが、こちらは見られません。

それから、成績等につきましては、指導要録等の保存期間が5年といったように法令で定められておるのがございますので、そちらにのっとりながら対応していくことになります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

上野克也委員。

○上野尚徳委員 統合型支援システムでサーバーにデータがいっぱい入ると思うんですけども、今、特定の先生が見られると言いましたけれども、これはパスワードとIDなのか、それとも、今はやりの顔の認証システムで、その顔の人ではないと見られないとなっているのか、セキュリティーのシステムだけ教えてください。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 パスワードとIDで対応しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 将来に向けて、貴重なデータが入っていると思いますので、顔認証も導入し

ていただいたほうがいいと思うんですが、その検討もよろしくお願いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ほかにありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第38号議案のうち所管事項に対する反対意見を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第38号議案 令和3年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第38号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第39号議案 伊奈町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 国家戦略特別区域小規模保育事業所をこの条例で導入するというごさいます。0から2歳児の保育については、従来から3歳の壁というのが言われておきまして、そのことに対して、それをクリアするような内容だと思きうんですけれども、この条例を改正することによってどのようなことがどのようなになるのかということをお伺きいたします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 ただいまの質問でございますが、国家戦略特区におきまして0から2歳児を保育する小規模保育事業所におきまして、3歳から5歳児の保育もできるようになるという改正でございます。

なぜ国家戦略特区におきましてそのような措置がとられるのかと申しますと、この区内におきまして増加している待機児童の解消に向けまして、小規模保育事業所における年齢制限が撤廃されました。0から5歳児までの一貫した保育ですとか、3歳から5歳児のみの保育もできるようになったものでございます。これは、都市部では3歳以上の待機児童が発生し、小規模保育所卒業の児童の受皿が十分にできていない、そういうところに対応するものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 国家戦略特別区域小規模事業所、簡単に特区小規模事業所と言わせていただきますけれども、これを導入するに当たっては、現在、小規模保育所が3つ、しろがね小室認定こども園を入れれば4つになると思うんですけれども、そこを卒園なされる方が新たな特区小規模事業所に入る、そのような形になるんだと思うんですけれども、そのような事業に参加する民間事業者も当然おられるということなのではないでしょうか。その2点をお願いします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 この改正は、特区と呼ばれている特別区のための改正でございます。町におきましては、0から2歳児をお預かりしているわけですが、それを卒園するときに保育の希望があるようであれば、加点をつけまして、一般の、そのときに入所を申し込んでいる方たちと利用調整をいたしまして、それぞれ希望の保育施設に入所をさせているところです。かなり大きい加点をつけますので、引き続き保育の利用ができるものでございます。

もう一つ、後半の事業所のお話がよく分からなくて、申し訳ございませんが、もう一度お願いできないでしょうか。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 私もよく分からないから質問しているのですが、特区小規模事業所というのは、今の話を聞きますと、0から2歳児の小規模事業所がありますけれども、そこを卒園する方、そこは20名の定員になっていると思いますけれども、今度その枠を取り払って3歳から5歳までそこで預かれる、それが特区小規模事業所ということでもいいのかということなんです。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 特別区域にある小規模保育事業所においては、そのような保育が可能でございますが、伊奈町は戦略特区ではございませんので、0から2歳児をお預かり

して、卒園するときは、加点をつけて希望の保育施設に入所させているということでございます。

○五味雅美委員長 青木久男委員。

○青木久男委員 この条例改正は伊奈町で何が変わるかといったら、変わらないんですね。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 はい、さようでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういう条例でしたら、必要があるときに我々に提出していただければありがたいのですが、勘違いしてしまいますよ。この特区小規模事業所というのは、県内の自治体で特区として認められているのはどこなんですか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 国が指定している特区ですが、埼玉県にはございません。関東圏では東京都、神奈川県、千葉県千葉市、千葉県成田市のみでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 無駄な条例ですので、これはどうなんですか。審議する必要がないのではないかと思いますけれども。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 今回の改正では、そちらの特区のこともございますけれども、大きく3点改正点がございます。そのほかに、参考資料の2ページ、3ページの下を御覧ください。こちらの第42条第4項第1号の改正でございますが、一番下の左側のところでございますが、小規模保育所の卒園生が希望により引き続き保育を継続できるように連携施設というのを確保しなければならないのですけれども、この第4項に該当するときは確保しなくてもいいですというものでございます。

その改正点ですけれども、児童福祉法第24条第3項に規定する調整というのがございますが、これは、町が、保育の需要に対して保育施設が不足する恐れがあるときは、保育所だけではなくて認定こども園ですとか家庭的保育事業所、小規模保育なども含まれるのですが、これに対しても利用調整をしなければいけないということになっております。改正後は、これを児童福祉法の附則の第73条第1項に読み替えまして、待機児童が出るとか出ないとかに関わらず、当分の間、町は認定こども園ですとか家庭的保育事業所を含む全ての保育事業所の利用調整を行うこととされたこともございます。こちら大きいところでございます。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、分かりやすく言えば、ゼロ・2歳児が卒園するときには今までどおり幼稚園に行く、それから保育所に行く、あるいは認定こども園に行くというような流れは変わらないということによろしいですか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 そのとおりでございます。

○五味雅美委員長 青木委員、いいですか。

○青木久男委員 分かりました。了解。

○五味雅美委員長 次に、上野克也委員。

○上野克也委員 参考資料の3ページの4番なんですけれども、今説明をいただきましたけれども、もう少し分かりやすく説明していただけますか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 改正前までは、町の保育施設が希望者に対して不足する、待機児童が出てしまうと、そういう状態になったときは、なるというおそれがあるときは、保育所だけではなくて認定こども園ですとか家庭的保育事業所、例えば小規模保育事業所とか、そういった様々な保育施設においても町が利用調整、入所選考ですね、入所選考をしなければいけませんよということでした。不足するときは入所選考をなさいねということだったんですが、この改正によりまして、別に待機児童が出て出なくても、保育所だけではなくて認定こども園とか家庭的保育事業所などの入所に関しても、当分の間、全ての施設に対して利用調整をしていきなさいというように改正されたものでございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 大変ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ほかに質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第39号議案 伊奈町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第39号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第40号議案 伊奈町子ども医療費支給に関する条例及び伊奈町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はありますか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 こちらはマイナンバーカードを健康保険証代わりに活用ができるようにするものだと思いますけれども、それを実行するためには病院や診療所側で顔認証のシステムを入れなければいけないはずなんですけれども、そのコスト負担についてはどうなっているのかお伺いします。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 医療機関への補助の関係になるかと思いますが、医療機関の規模によりまして台数が決められておりますが無償で提供されます。そのほかにシステム改修ですとか、そういったものの費用も補助が出るということで聞いております。実際この補助に關しましては、町を通さず医療機関等が直接国に申請するものになっております。

以上です。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第40号議案 伊奈町子ども医療費支給に関する条例及び伊奈町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第40号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第41号議案 工事請負契約の締結について（伊奈町立小室小学校南校舎トイレ等改修工事）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 請負金額6,649万5,000円ということなんですけれども、これの対象となるトイレの数、男子トイレ幾つ、女子トイレ幾つというのと、便器の数、その中で和便の数、和便から洋便に更新する数を教えてください。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 今回の改修する便器の数でございますけれども、改修前が、和式が22、洋式が7、小便器が15、改修後が、和式がゼロ、洋式が27、小便器は変わらず15でございます。和式につきましては、北校舎に、以前改修したところに男女それぞれ1か所ずつの合計2か所の和式は残してございますので、そちらで対応ということになります。

それから、トイレの全体の箇所数でございますけれども、男女それぞれ4か所ずつトイレがございますので、そちらを全て改修するというものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ちょっと聞き漏れたかなと思うんですけども、和式に関してなんですけれども、以前少しずつ残したみたいなんですけれども、今残したという部分はどこの部分だったか、もう一回お願いできますか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 残してある和式でございますけれども、こちらは平成17年に改修をしております、小室小学校北校舎1階のところにそれぞれ男女1つずつ和式を残しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 前回、違う学校のとときとかは、そのまま和式を残していたような気がするんですけども、そういった決め事というか、残す理由等があるのかどうか、今回は北校舎ということだったので、離れてしまうのかなというところなんですけれども、何か理由があったのかお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 和式を残す理由でございますけれども、児童・生徒の中には潔癖症の方がおまして、どうしても便器に座れないという児童・生徒がいるということなので、そういった方に対応して和式を残しているものでございます。

それから、今回、北校舎にはあるんですけども、南校舎にはないんですが、校舎がちょっと離れてしまいますけれども、歩いて対応してもらおうというところです。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 和式便所を残すというのが生徒への配慮だったということで、それはいいのかなと思うんですけども、今回、北校舎まで行かないといけないよというのはどうなのかなと思うんですけども、その辺は検討した上で今回の改修では和式をなくすよと、そうすると、今後もなくしていくという方向なのかということをお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 和式便器の関係でございますけれども、学校の要望を確認しまして、北校舎だけで大丈夫だということで学校からは聞いております。そのようなことで判断しま

して、学校としては和式よりも洋式を増やしてほしいという意見でございましたので、そちらで対応したものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。学校の要望ということであれば、将来的に見ても和式はそういう形で北校舎にあればいいよというところであれば、いいのかなと納得しました。

それともう一点、トイレ等改修工事ということで、等に当たる部分、ほかの部分の改修だとか手直しとかもするのかと何となく見てとれるんですけども、もし今回の8か所のトイレ以外の部分でこの工事の中に含まれている部分があれば内容をお聞かせいただきたいのと、金額についてもお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 今回、トイレ以外のところの工事ですけども、床とか壁とか天井も全て改修を考えておまして、床は乾式化ということで考えております。それから先ほどの壁、天井の改修、それからLEDです。感知式のLED照明を導入します。それから、手洗いにつきましても、感知式の自動の手洗いにするというで考えております。それぞれの金額の内訳というのはまだ出ていないので、そこは今分かりません。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 トイレの今それぞれの部分のお話をしていただけたのかなと思うんですけども、トイレ以外の部分、トイレの中の床とか天井だとか、それに付随する部分というのはよく分かったんですけども、例えば普通の廊下だとかひさしだとか、そういった部分の工事は無いということでよいのでしょうか。トイレ等という部分の等が気になったので、質問させていただきます。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 工事の内容ですけども、あくまでもトイレの中だけの今回改修になりますので、それに附随する工事ということになります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 いいですか。

○上野尚徳委員 分かりました。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 小学校のトイレについては老朽化が目立っておりまして、町で計画的に大改修をいただいているということは、大変ありがとうございます。その大改修の位置は、平成30年度の小針小学校南校舎から始まりまして、翌年が小室小学校北校舎、そしてその次、去年なんですけれども、南小学校、延期になって今年になりますけれども、それと小室小学校南校舎と順番になっておりまして、残るはあと小針小学校北校舎1つになったと思うんですけれども、先ほどの答弁で小室小学校北校舎、先ほどの工事で2つばかり和式を残しましたと、これは平成17年というような発言があったんですけれども、17年に残して令和元年度の工事にはそのままにしてあったのか、その工事はしたのかしないのか、お伺いいたします。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 令和元年度にこちらの小室小学校北校舎の工事を行っていきまして、そのときは平成17年に改修したところについてはもう改修済みというところで、令和元年度からは外しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。そういうことでしたか。

それで、この入札なんですけれども、ここのカンエツ興業、町内の業者が入札したということでございます。今年工事に入る南小学校が千代本興業なんですけれども、千代本興業は過去にあと1回ぐらいこの学校関係で入っているかと思うんですけれども、平成30年度から4件ほど入札が行われていると思いますので、その業者をお願いいたします。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 平成30年度の小針小学校の工事は、千代本興業でございます。令和元年度の小室小学校北校舎、これは町内の東栄です。令和3年2月の入札で南小学校につきましては千代本興業、今年度の小室小南校舎は町内のカンエツ興業という結果でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 せっかく町内業者が落札されたということで、できることならさらに下請等の設備関係もぜひ町内をとというのが本音なんですけれども、町外の業者が落札した場合と町内の業者が落札した場合とでは、そこら辺の兼ね合いというか、町内業者を優先的に使うとかというようなことは、差があるんでしょうか。それはないんでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 落札業者が町内業者か、あるいは町外業者かというところで、それぞれ

の会社のお付き合いといえますか、下請業者との関係もございまして、もしかしたら例えば千代本興業は近隣の上尾市ですので、伊奈町の業者とも関係が濃くて下請に入るといようなこともあるかもしれませんが、なかなかその辺は難しいところだと認識しております。しかしながら、なるべく町内業者に発注等したいというような思いはございますので、なるべく入札の条件をつける際には、町内業者も参加しやすくなるような、そういった配慮はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

藤原委員。

○藤原義春委員 今の青木委員の言われたことと若干重なるんですけども、トイレ等改修工事、これを既に行った学校、今後予定しているところ、小学校は先ほど青木委員もおっしゃったので、それは継続して重ねてお願いしたいんですけども、中学校も含めて整理していただけたらありがたいのですが。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 小・中学校の今後の予定でございますけれども、来年小針小学校北校舎を予定しておりまして、それが終わると小学校は全てトイレ改修が終わります。その後、中学校になるんですけども、やはり老朽化の激しいところを先行して行うような形になりまして、今のところ伊奈中学校がかなりトイレの老朽化が進んでいますので、伊奈中学校、その後小針中学校、南中学校という形で今のところは予定をしております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 そうすると、町としてはまずはトイレ等改修、一番困っているのは小学生がまず優先的だったということで、小学校を優先して行って、あとは小針小学校北校舎ですか、それをやって取りあえず終了と、中学校は、伊奈中学校、小針中学校、南中学校ということで今後予定しているということで、確認できましたので、ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第41号議案 工事請負契約の締結について（伊奈町立小室小学校南校舎トイレ等改修工事）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第41号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ただいまから10時35分まで休憩します。

ここで陳情に関する部署以外の執行部は退席をお願いします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時36分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を開きます。

続いて、陳情受付第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るため国へ意見書の提出を求めることに関する陳情を議題とします。

本日、議会基本条例第4条4項の規定に基づき、陳情者の出席を要請したところ、代理人の藤田省吾氏に出席していただきましたので、ご意見をお聞きしたいと思います。

ご意見を伺う前に、進行方法について申し上げます。

陳情者から5分以内で意見を述べていただき、その後、議員から陳情者に対して質疑を行うことといたします。

なお、ご発言の際には、その都度、委員長の許可を得てご発言くださるようお願いいたします。

また、陳情者は議員に対し、質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめご了承をお願いします。

それでは、よろしく申し上げます。

○藤田省吾氏 お招きいただきましてありがとうございます。埼玉県医療介護労働組合連合会の藤田と申します。

私から、陳情の趣旨、国に対して意見書を上げていただきたいということで、趣旨の説明をさせていただきたいと思います。

1つ目には、今後も発生が予想される感染症などに対応できるような医療、介護、福祉に十分な財源確保をとという点なんですけど、この間、医療経営は非常に診療報酬を抑えられてきていて、公立ということで、大体9割方ベッドが埋まっていないと黒字にならないという状況になっていました。そういう中で、およそですけれども民間病院の5割ぐらいが赤字経営で、公立公的病院なども8割は赤字経営を余儀なくされている中でこのコロナパンデミックが襲ってきたということで、何とも本当、今後病院や介護の経営がやっていけるように、必要な財源確保を何とかお願いしたいということでもあります。

2つ目に、公立公的病院の統廃合再編、地域医療構想を見直してくださいということで、これも2年ぐらい前に厚生労働省が地域医療構想ということで、要は、これから日本は人口減になるのだから病院やベッドを減らす必要があるということで、それを地域で話し合ってくださいということが出されました。それはもうちょっと前なんですけど、そういう中でなかなか進まないということで、厚生労働省は全国で424の公立公的病院を名指しして再編統合を検討しなさいということで、要はいろんな診療科をなくしたり、あるいは2つある病院を1つにしてはどうですかということでもありました。

埼玉県は124のうち7つの病院が名指しをされて、この近くでいいますと、例えば蓮田市の国立病院機構の東埼玉病院、それからJCHO、今よくテレビに出ていらっしゃる尾身さんのところの病院なんですけど、さいたま北部医療センター、あるいは北本市の北里メディカルセンターなどが名指しをされたということがあります。ただ、このコロナ禍にあって、結局のところ、日本の病院はおよそ8割が民間病院なんですけど、結局コロナの患者を診ているのは8割が公立公的病院ということで、やっぱり公立公的病院はなくすどころか減らすどころか、むしろ増やしていくことが必要なのではないかと思っています。

ちなみに、埼玉県は公立公的病院も非常に少ない県なんです。私に言わせると、実は公立公的病院に限らず、埼玉県というのは割と中小民間病院が多い県でありまして、実は私は医療過疎の県だと思っています。ということで、感染症、このコロナが起きる前に出された地域医療構想は、きちんと見直す必要があるのではないかと思っています。

3番目は、医師・看護師等々職員を増やしてくださいということで、多少知れるようにはなったかと思うんだけど、実は日本の病院というのは、ヨーロッパの2分の1から3分の1、あるいはアメリカなどから比較すると、5分の1ぐらいの職員の体制で運営されているという状況であります。そういう状況なのに、実は厚生労働省は再来年から医学部の定員を削減していくと今決めていまして、とんでもないと思っていますので、実際のところ、OECDの国の平均からも、日本はまだ医師も14万人ぐらい足りない、下から3番目なんです。そういう状況の中で、こういった職種を抑制していくというのはやっぱり間違いじゃないかと……

○五味雅美委員長 参考人、発言の途中なんですが、時間になりましたのでまとめてください。

○藤田省吾氏 すみません。

○五味雅美委員長 最後、いいですか。

○藤田省吾氏 では、以上でございます。

○五味雅美委員長 ありがとうございます。

以上で、参考人のご意見の陳述は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 よろしくお願ひします。

長いスパンで見ると、今までの政策が全く間違っていたとはならないかなと思うんですけども、今コロナ禍の真っ最中ですので、ここに書いておられること全てがすごくタイムリーだと、私は思います。

それで、この意見書を提出する自治体、県内のどのような自治体に出したのか、そしてまた、現在なのか、あるいは過去にも出たのか、その採択状況が分かりましたらお願いいたします。

○藤田省吾氏 県内63市町村議会全てに出していこうということで、私たち3月議会から始めて、3月に40出して、今その後22出して、あと実際1つだけです。3月議会では40のうち4、内訳でいいますと、八潮市と、それからあとは3町で、杉戸町、美里町、長瀬町という状況で、この6月議会で幾つ増えてくるのかはまだ分からない状況であります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 ちょっと聞き逃したんですけども、3月議会では40ほどで、採択されたの

がその美里町、それから4市町ですか、ということですか。そういうことでよろしいですか。

○五味雅美委員長 参考人。

○藤田省吾氏 はい。

○五味雅美委員長 青木委員、いいですか。

○青木久男委員 そういう話を聞きましたけれども、私はこのご意見には賛成だということで、意見は述べちゃいけないんですか、まだ。

○五味雅美委員長 今は質疑。

○青木久男委員 質疑なので、質疑を終わります。

○五味雅美委員長 参考人への質疑で。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 お願いします。

すみません、この陳情の立場といたしますか、その確認なんです、公立公的病院のみからの立場なのか、それとも民間病院も含んでもう全体の立場なのかをお伺いできればと思うんですが。

○五味雅美委員長 参考人。

○藤田省吾氏 全体であります。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 すみません、私の理解では、民間病院がなかなかコロナ患者の受入れができていないというところがあって、一応それなりの事情もあるとは理解しつつも、しかし1年以上たってもそこが進まないというところなどについては、直接じゃないかもしれませんが、何か見解がありましたら教えていただけますか。

○五味雅美委員長 参考人。

○藤田省吾氏 比較的やっぱり民間の場合は小さい病院が多いので、マンパワーも含めて体制がないということが一番だと思います。空床補償とかいう制度もできましたけれども、皮肉な話で、空けている段階では収入が補償されても、実際に入ってきちゃうとそういうマンパワーがない、対応できないという、やっぱり民間がより経営にシビアというところでは、とても踏み切れないというのが民間病院の本音なのかなと思っています。

○五味雅美委員長 山野副委員長、いいですか。

○山野智彦副委員長 分かりました。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 藤原委員。

- 藤原義春委員 先ほどの主張の3番目のところで、病院の職員がアメリカの5分の1ぐらいだということだったんですが、その辺、分かりやすく具体的に教えていただければありがたいと思います。
- 五味雅美委員長 参考人。
- 藤田省吾氏 分かりやすくですか。
- 藤原義春委員 医師の数とか。
- 藤田省吾氏 100床当たりの医師数が、アメリカは419.9人、これは看護師だ、医師が93.5人なんです、日本の場合は100床当たりの医師数が18.5人です。
- 五味雅美委員長 藤原委員。
- 藤原義春委員 確認しますと、医師が18.5人で、看護師は。
- 五味雅美委員長 参考人。
- 藤田省吾氏 看護師は、アメリカが419.9人に対して日本は86.5人。
- 五味雅美委員長 藤原委員。
- 藤原義春委員 分かりました。
- 五味雅美委員長 ほかにありませんか。
青木委員。
- 青木久男委員 さっき質問をし忘れたんですけれども、3月議会で少なかったかなと思うんですけれども、継続になっているところもあるのか、あるいは今日みたく委員会等に呼ばれたところ等はどうなっているのでしょうか。
- 五味雅美委員長 参考人。
- 藤田省吾氏 継続になっていた横瀬町で、先日、私呼ばれて伺いました。それから、あと、本日蕨市で同じ時間帯で、蕨市の場合は代表者のみしか認められないということでした。代表者は日赤の看護師で、現場で働いてなかなか休みが取れないということで、参加できていないということで、残念ながら、私どもはなかなか手足がないので、お願いがいいのは分かっているのですが、ほとんどのところで陳情で提出させていただいているんですが、残念ながら、多くの市議会でやっぱり陳情ですと資料の配付のみというところが多いようで、こういう形にはなっていないというのが実際であります。
- 五味雅美委員長 青木委員。
- 青木久男委員 伊奈町でも、郵送で来た場合は議員に配付のみということなんですけれども、事務局、議会に直接持ってこられた場合は委員会に付託するという形を取っているんですけ

れども、やり方によってはもう少し各自治体で賛同を得られたのかなと思うんですけども、伊奈町では持参したということは、そういうことを承知の上で持参なされたのでしょうか。

○五味雅美委員長 参考人。

○藤田省吾氏 そこまではリサーチはしないで、取りあえず、まず1回は陳情で出してみようということで対応させていただきました。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 1点だけ、団体として国にも意見書を出されているという話を聞いたんですが、それは事実かどうか、確認させていただけますか。

○五味雅美委員長 参考人。

○藤田省吾氏 国にも私たちの請願が採択される働きかけをしていて、毎年2回ぐらいは全会派の議員を回って、紹介議員になっていただくような働きかけをしていますが、残念ながら、国においてはそういう動きにはまだ至っていないという状況です。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、以上で陳情者に対する質疑は終わりました。

陳情者は退席をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

それでは、委員各位のご意見ををお願いします。

意見のある議員は挙手をして発言してください。

大沢委員。

○大沢 淳委員 陳情の内容を読んで採択すべきだと思っただけでしたが、先ほどの説明を聞いて、改めてその思いを強くしました。採択すべきであります。

○五味雅美委員長 ほかはいかがでしょうか。

藤原委員。

○藤原義春委員 最近、マスコミでも病院の再編統合に関してはいかがなものかと、あと、よく地方に行くと、あそこの病院がまたなくなったとかいう話をたくさん聞いて、住民の方はほとんど医療サービスに関してマイナスのことしか最近では報じられていないと思うので、私もこの意見に賛成です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 医師が多過ぎるというような時代もありまして、減少減少というような、あるいは医科大学は新設を認めないとかということだったんですけども、こういうこともあると、コロナ禍もあるということですので、そういう全体的に見ればこの陳情書に書いてあるようなことも大切なのかなと思いますので、採択すべきと考えます。

○五味雅美委員長 ほかはいかがでしょうか。

一応全員の意見をお聞きしたいと思うんですが、栗原委員、いかがですか。

○栗原恵子委員 大変コロナ禍の中で重要な問題だと思っています。また、医療・介護従事者の不足、先ほども参考人の方がおっしゃっていたとおり、医師不足、非常に日本の医療はこの先どうなるのかと思うと大変心配なこともあるので、私も採択に賛成です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員、いかがですか。

○上野尚徳委員 私も採択というところでいいのかなと思っております。

逆に質問というか、この後の取扱いというのは、伊奈町議会として意見書を提出するという形になるということなんですけれども、文言の整理だとかその辺をどうしていくのか、この後の流れが分かればなおやりやすいかなと。

○五味雅美委員長 意見書を提出することを求められているので、意見書自体は議会で作ることにしたいと思います、新たに。

○上野尚徳委員 そうすると、この場でまた文言整理をして、今議会中に取りまとめて、最終的に議会最終日に提出するというような形になるんですか。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 正式には本会議で採択された後に出すか出さないかということがはっきり決まるので、ただ、会派状況からもし賛成の見込み、成立の見込みが高ければ、委員長の責任で調整して事前に文章を作っておけば、当日スムーズかなと思いますけれども。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 内容自体は賛成ということで、あとはその辺がどうなるかなというところでした。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 私も基本的にはいいとは思いますが、ただ、1、2、3、4で全部財政的にやっぱり必要額が増える中で、5番で国民医療負担の軽減を図ることというのは、本来の意味で考えていけば矛盾があるというか、無理がある。それについては意見なのでいいんだという考えもあるんでしょうけれども、個人的には全体の中での矛盾が気になりますという意見です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 内容的には、今後感染症が発生した場合の対応をつくらなくちゃいけないと、日本の医療は、世界的に数字は高いんですけども、こういった感染症だとか何かに対しての準備体制とか即応能力がまだ世界的にも整っていないところから言えば、これはやらなければいけないことだと思います。ただ、財政的にどの程度で何ができるかという部分、また、伊奈町議会として意見書を出すときに、この1から5項目の内容で出すのか、その辺の内容についてはきちんと論議して、出していくときには出したいと思っています。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○五味雅美委員長 では、休憩を解いて会議を再開します。

これより陳情受付第1号を採択します。

この採択は起立によって行います。

本件について採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、陳情受付第1号は採択すべきものと決しました。

では、意見書の内容については、私で取りまとめて作成したいと思いますので、よろしく
お願いします。

以上で、文教民生常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

暫時休憩とします。

ここで執行部の退席をお願いします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時06分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項、その他に移ります。

まず、所管事務調査について、今年度の取扱いについてお諮りしたいと思うんですが、今年度の所管事務調査は、予算は取っておりません。そういう前提での話なんですが、ただ、町の予算を使わないで、車は使えますので、日帰り程度であればできないことはないんですが、ただ、先方もあることなので、今の時期、受けてくれるところがあるかどうかという問題もあります。そういったところでご意見があれば伺いたいと思うんですが。

大沢委員。

○大沢 淳委員 感染症の状況が許すような状況になれば、そういう状況の下でもしどうしても視察しなければならぬ問題が出てきたら、その際は検討すればいいんじゃないかなと思います。

○五味雅美委員長 ほかにありますか。

青木委員。

○青木久男委員 同じです。それで、この時期に視察先との折衝も恐らくできないはずですし、向こうも迷惑になるかもしれないし、今年も諦めるのが筋かなとは思いますが、状況がどうなるか分かりませんので、そのときはまた別途協議するということがいいかなと思います。

○五味雅美委員長 ほかにありますか。

毎年6月の議会のときに決めていたということなので、そういうことであれば、今回は予定しないと、今の段階では予定しないと、また9月議会なりそういったところで、必要があればまたテーマにするということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 では、そういうことで、ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「広報の方は」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時09分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ほかにはございませんね。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いします。

○山野智彦副委員長 新メンバーでの第1回目の委員会、活発な審議、ありがとうございました。お疲れさまでした。

○五味雅美委員長 これをもって閉会とします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時09分